

**奈良市次期総合計画策定基礎調査**  
**<社会潮流分析>**

平成21年3月

奈良市

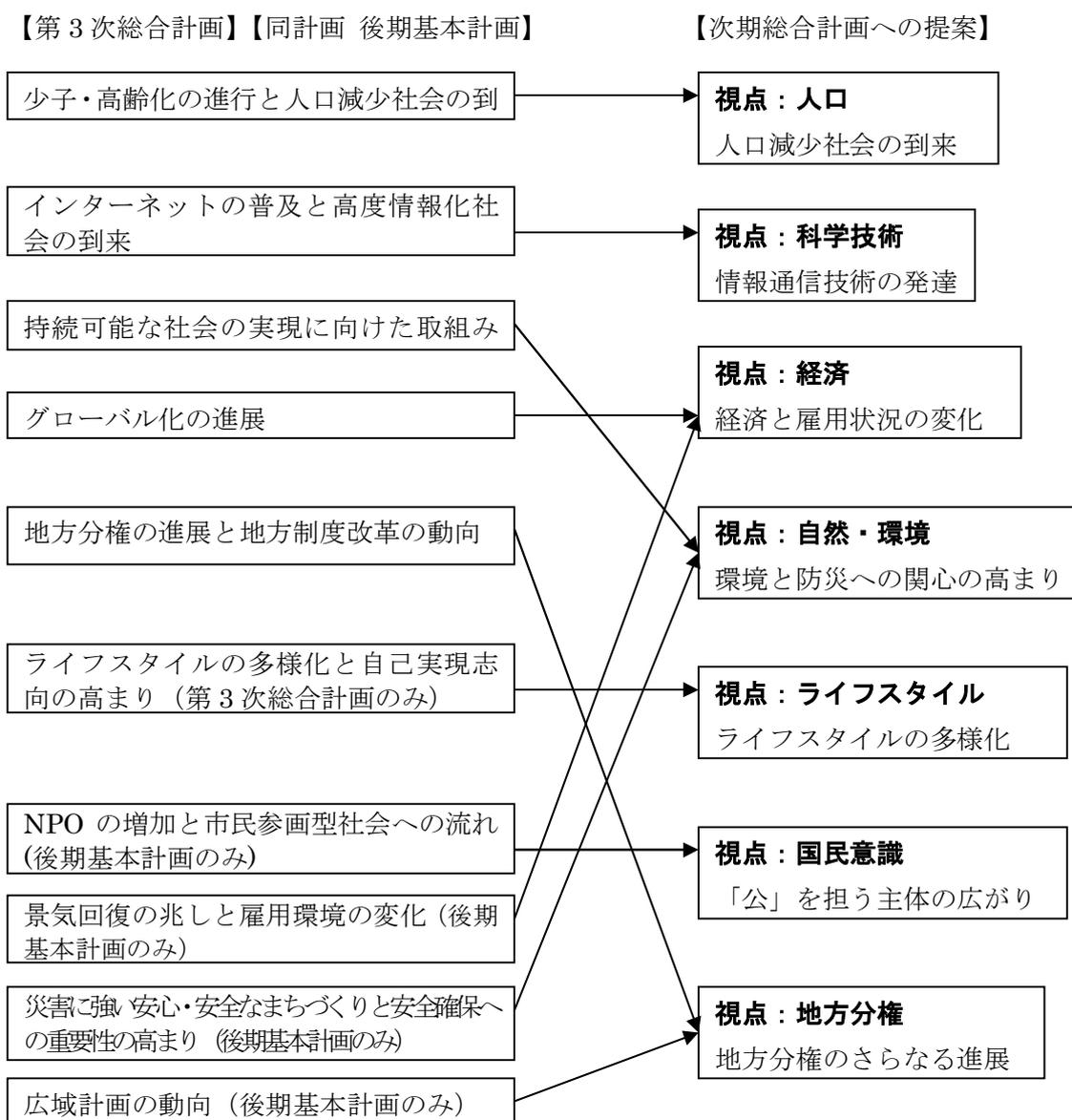
## 目 次

1. はじめに	1
2-1 人口減少社会の到来	2
2-2 情報通信技術の発展	4
2-3 経済・雇用状況の変化	6
2-4 環境と防災への関心の高まり	8
2-5 ライフスタイルの多様化	10
2-6 「公」を担う主体の広がり	12
2-7 地方分権のさらなる進展	14

## 1. はじめに

2001年（平成12年）に策定された「第3次総合計画」において、“人口減少・高齢化時代の到来”や“インターネットの普及等に象徴される世界的規模での交流の拡大”、さらには“地方分権の推進”等、いくつかの社会潮流に関する項目が社会経済環境の動向として示されていた。さらに、2006年（平成17年）に策定された「第3次総合計画後期基本計画」では“市民参画型社会への流れ”等の新しい項目が追加された。

各項目のその後の情勢変化を、全国的な動向や全国的に見受けられる共通した課題で示し今日の状況と比較する。その結果、次期総合計画の策定に向けて見直す視点を次のとおり7項目に整理した。



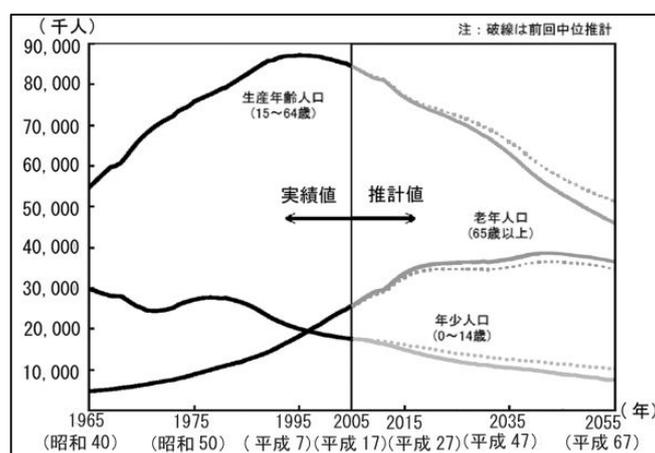
※第3次総合計画と同計画 後期基本計画で共通している項目は、後期基本計画における表現を掲載

## 2-1. 人口減少社会の到来

### ① 全国的な動向

我が国の総人口は 2004 年の約 1 億 2,780 万人をピークに減少局面に入り、今後本格的な人口減少社会を迎える（平成 16 年 10 月 1 日現在の推計人口 1 億 2779 万人に対し、平成 17 年の国勢調査人口は 1 億 2777 万人）。出生率は、2005 年に 1.26 まで低下し、2006 年に 1.32、2007 年には 1.34 と上昇に転じたものの依然として低水準である。総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、2055 年には約 8,993 万人になると見込まれる。さらに、総人口に占める高齢者の割合は、2005 年には 20% 程度であったが、2055 年には 40.5% まで上昇すると見込まれる。（図 1）

図 1 年齢 3 区分別人口の推移（中位推計、全国）



（国立社会保障・人口問題研究所（平成 18 年 12 月推計））

### ② 全国的な課題

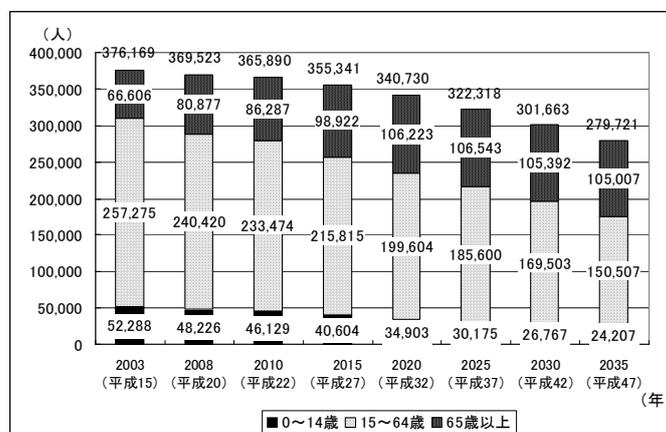
人口減少、少子化・高齢化の進展、地域の活力低下や高齢者単独世帯の増加が考えられる。また、人口が減少する中での情報やサービス提供における量と質の水準の維持、労働力人口減少下における財やサービスの供給主体の確保、さらにはこれらを支えていく地方公共団体の財政状況の悪化など多方面にわたって課題が考えられる。

総合的な少子化対策に取り組むとしても総人口の減少は避けられないことから、人口の減少等を前提として各種の課題に対応していくことが求められる。また、安定した経済成長と労働力の確保に向けて、教育・訓練やイノベーション（技術革新）等による生産性の向上、人材の育成、若者・女性・高齢者等の就業機会の拡大を図ることが必要とされる。さらには、自治会など地縁型のコミュニティの再生や、観光やビジネス等で各地域を訪れる定住人口以外のいわゆる“交流人口”などの多様な視点から地域活性化に取り組むことも必要とされている。

### ③ 奈良市の動向と課題、求められる対応

本市の平成15年の総人口は、約376,169人（10月1日現在 住民基本台帳人口及び外国人登録者数）であったが、以降は減少傾向にあり、平成20年には369,523人（10月1日現在）となっている。また、高齢化率の上昇（平成15年は17.7%、平成20年は21.9%）と、全国平均に比べて低い合計特殊出生率（平成19年は1.14）が示すように、少子高齢化は特に奈良市において深刻な問題である。なお、今回の基礎調査で行った将来推計によると、平成32年の総人口は340,730人、高齢化率は31.2%となると予測される（図2）。

図2 人口推計結果（出生率中位、社会移動を含む）



（住民基本台帳及び外国人登録者数：10月1日現在）

※平成15年（2003）及び平成20年（2008）は実績値

※平成15年については、旧月ヶ瀬村、旧都祁村を含む

	2003 (平成15)	2008 (平成20)	2010 (平成22)	2015 (平成27)	2020 (平成32)	2025 (平成37)	2030 (平成42)	2035 (平成47)
総人口	376,169	369,523	365,980	355,341	340,730	322,318	301,663	279,721
65歳以上	66,606 17.7%	80,877 21.9%	86,287 23.6%	98,922 27.8%	106,223 31.2%	106,543 33.1%	105,392 34.9%	105,007 37.5%

人口減少・少子高齢化の進行は、税収減による財政状況の悪化とそれに伴う行政サービスの低下、人口減少による地域活力の低下、さらに高齢者単独世帯の増加に伴う生活の不安の増加などをもたらす。これらを回避するためには、少子化対策の推進や地域コミュニティの再生が求められる。

特に、人口の年齢構成のバランスが大切であり、少子化対策については、安心して子どもを産み育てることができるきめ細かな環境づくりとともに、地域住民の支援による子育てを推進していくことや、若年層の定住に対する傾向を把握し、若者が住み続けたい、あるいは帰ってきたいと感じるまちづくりが求められる。

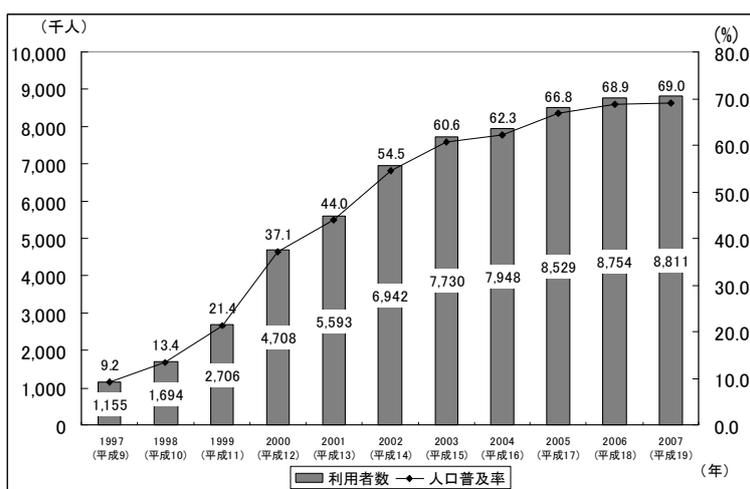
## 2-2. 情報通信技術の発展

### ① 全国的な動向

近年の情報通信技術の飛躍的な発達は、生活利便性や産業の生産性の向上とともに、人と人のつながり方など、国民生活に大きな変化を与えている。特に、インターネットの利用拡大にともない（図3）、利用者個々人が持つ知識や興味を情報ネットワーク上で集めて情報交流や活用が一般的となり、データベースやアクセス方法を公開し誰もが自由に使えるオープン志向の多様なサービスが次々と起こっている。さらには、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークとつながり、情報の自由なやり取りを可能とするユビキタスネットワーク社会の実現に向けた取組が進みつつある。

このような状況を踏まえて、国民生活の向上と産業など地域活性化を図るため、また、行政情報の公開を促進するために、インターネットを活用した地域の情報化の取組の必要性が一層高まっている。

図3 インターネット利用者数の推移（全国）



（総務省「情報通信白書」（平成20年度版））

※インターネット利用者数（推計）は、6歳以上で、過去1年間に、インターネットを利用した事がある者を対象として行った調査結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話、PHS、携帯情報端末、ゲーム機等あらゆるものを含む（当該機器を所有しているのか否かは問わない。）利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む

※人口普及率（推計）は、本調査で推計したインターネット利用人口 8,811 万人を平成19年10月の全人口推計 1億 2,769 万人（国立社会保障・人口問題研究所「我が国の将来人口推計（中位推計）」で除したもの

### ② 全国的な課題

情報通信技術と交通の発達による交流可能性の増大とあいまって、遠隔地でも高度な情報へのアクセスが容易になることから、産業立地等の分散や自宅勤務等の勤務形態の多様化が進む可能性がある一方で、知的生産活動の集中が加速する可能性もある。また、GIS（地理情報システム）などの地理空間情報を扱う技術や、ユビキタスネットワー

クを活用した技術の進展は、人口減少・高齢化社会における防災やセキュリティ確保、医療・介護等の様々な分野で人の活動を補完し、都市基盤の機能の高度化を果たす可能性を有する。

都市政策の観点から、これらの情報通信技術の発達を積極的に地域づくりや人的・物的交流の活発化、さらには国土管理の活用につなげていく必要がある。

### ③ 奈良市の動向と課題、求められる対応

本市においても、市民の行動や活動範囲の拡大や情報量の増加などを背景とした時間を問わず利用できる情報通信網を利用した行政サービスへの需要は高まっていると考えられる。すでにインターネットや携帯電話といった情報通信網の活用が進められており（表1）、今後は利用範囲や分野の拡大等、より一層の活用が求められる。

また、企業やNPO等を含む市民と行政、あるいは市民間での情報交換や協力体制づくりにおいても、情報通信技術を大いに活用し、市民との協働、地域の活性化等につなげていくことが求められる。

表1 インターネット・携帯電話を利用した奈良市のサービスの例

項 目	インターネット	携帯電話
ホームページによる市政情報の提供	○	○
ホームページを利用した市政に関する相談・質問の受付	○	
携帯電話及びIP電話等からの119番通報位置情報通知システム		○
なら子どもサポートネット（市内及び近隣市町村で発生した子どもの安全確保に関する情報を、学校園や登録した市民の方にメールで配信）	○	○
ポータルサイト「e古都なら」（奈良県電子自治体推進協議会が運営）を利用した各種届出の電子申請	○	
「e古都なら」を利用した検診等の申込受付	○	
「e古都なら」を利用した体育施設予約サービス	○	
市立図書館の蔵書の検索、貸出予約	○	○

## 2-3. 経済・雇用状況の変化

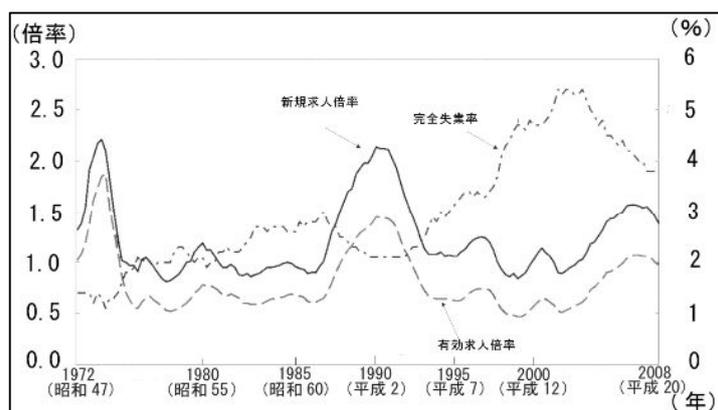
### ① 全国的な動向

経済のグローバル化の進展、東アジア各地域の急速な経済成長と産業構造の高度化の中で、東アジア規模での生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化している。

一方、バブル崩壊以降、民間企業ではリストラが進められ、経営構造が改善され、政府は財政健全化を進めるとともに不良債権処理などを進めることにより経済の再生を支えてきた。このような官民の取り組みにより経済は回復基調にあったが、2008年にアメリカ合衆国を源とする世界同時不況に見舞われ、失業率の上昇と有効求人倍率の低下が起こっている。(図4)

さらに、少子化・高齢化の進展に伴う年金・保険問題などを抱えているため、国民の日本経済の先行きに対する不透明感と将来所得に対する不安感は依然として強く、景気の先行きは、引き続き楽観が許されない状況となっている。

図4 失業率、有効求人倍率の推移（全国）



(総務省、厚生労働省)

- (注) 1) データは四半期平均値(季節調整値)。  
2) 有効求人倍率及び新規求人倍率については1973年から沖縄を含む  
3) 完全失業率については、1973年7月から沖縄を含む  
4) 有効求人倍率及び新規求人倍率については、新規学卒者を除きパートタイムを含む。  
5) 完全失業率の四半期値は、月次の季節調整値を厚生労働省労働政策担当参事官室にて単純平均したもの。

### ② 全国的な課題

経済のグローバル化の進展に対して我が国としても、産業の一層の高付加価値化を進めるとともに、世界各国との協調を図りつつ、共通の政策課題に取り組むことによって、我が国及び国内各地域の成長力・競争力強化につなげていく必要がある。

また、我が国の存在感を確保し高めていくためには、我が国の経済力のみならず、知

力、文化力、情報力等のソフトパワーを高めていくことが必要である。そのためには、文化、教育、研究の振興を図るとともに、日本が有する魅力を再発見、再認識し、これを見聞きし体感してもらうための情報発信力を強化することが必要である。

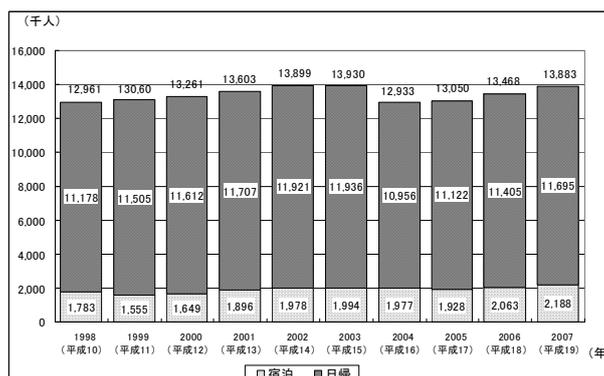
一方で「格差社会」と言われているように、産業部門間や地域間の格差が拡大するとともに、国内消費の伸び悩みなど景気回復には多くの課題が残されている。また、人口減少時代の到来により、いわゆる生産年齢人口の占める割合が低下することから、もはや従来のような「右肩上がり」の経済成長や税収増を期待することは困難であり、こうした認識による対応が求められる。

### ③ 奈良市の動向と課題、求められる対応

全国的な動向と同様に、奈良市においても雇用の不安定化、企業の業績悪化といった問題が今後も懸念される。このような経済・雇用環境の変化に伴い、従来のような「右肩上がり」の経済成長を背景とした税収増は望めなくなっており、行政サービスにおける「選択と集中」に基づく行政経営的発想が求められており、財政状況に即した行政計画策定の必要が生じている。

また、奈良市の主要な産業の一つである観光産業についても、世界遺産等の観光資産を多く有することもあり現況としては奈良市への来訪者数は年間1,300万人程度を維持しているが、日帰り客が中心であるため(図5)、今後は、宿泊施設の整備とともに奈良ブランドを発信し、奈良の新たな魅力、新たな観光メニューの提供によって宿泊客の増加等が求められる。

図5 奈良市への観光入込客数の推移



(奈良市入込観光客数調査報告 平成19年)

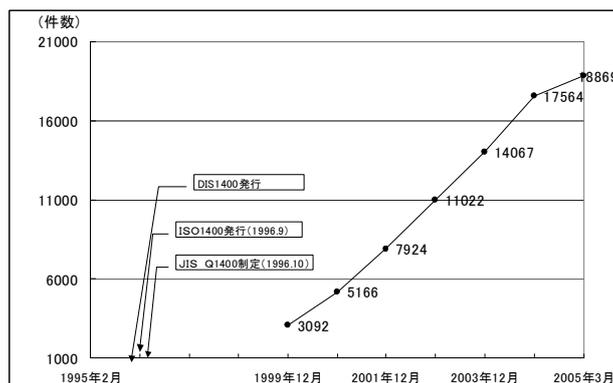
## 2-4. 環境と防災への関心の高まり

### ① 全国的な動向

地球温暖化防止、循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等、環境への国民の関心が高まりは、例えば、組織の活動・製品及びサービスによって生じる環境への影響を持続的に改善するためのシステムを構築する ISO14001 の登録件数の増加などに表れている。(図6) また、近年、自然災害の激甚化や事故の多発化、感染症の発生、社会を震撼させる犯罪の続発などを背景に、安全・安心に対する国民の意識も高まっている。

地球温暖化の進展は、地球レベルでの気温・海水面の上昇、洪水・高潮、干ばつ等の異常気象の増加等の広範な影響を及ぼすと予想されている。特に、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第4次評価報告書が公表され、気候システムに温暖化が起こっていると断定するとともに、人為起源の温室効果ガスの増加が温暖化の原因とほぼ断定された。また、化石エネルギーを重視した経済成長と温暖化の進展のシナリオを示しており、環境の保全と経済の発展が地球規模で両立する社会の実現の重要性を示唆している。

図6 ISO14001 の登録件数



((財)日本規格協会(環境管理規格審議委員会事務局))

### ② 全国的な課題

世界の人口・経済の拡大により資源やエネルギー不足の深刻化が今後も懸念されるとともに、生態系の劣化、経済社会活動による国土や地球環境への負荷の増加などの課題はすでに顕在化している。その中で、人口減少の中での国土・自然との関係を考える「環境保全上の観点からの持続可能な国土・自然の形成」など、環境政策の新たな展開が求められている。

さらに、我が国は自然災害に対して脆弱な国土条件であるとされ、特に近年は、大雨による災害の増加や被害の甚大化の傾向がみられる。また、世界有数の地震火山国でもあり、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震・津波の発生等も懸念されている。その対応として、自然災害の質的

変化への対応を含めハード（設備整備等）・ソフト（体制整備等）を組合せた適切な災害への備えを充実させる必要がある。

### ③ 奈良市の動向と課題、求められる対応

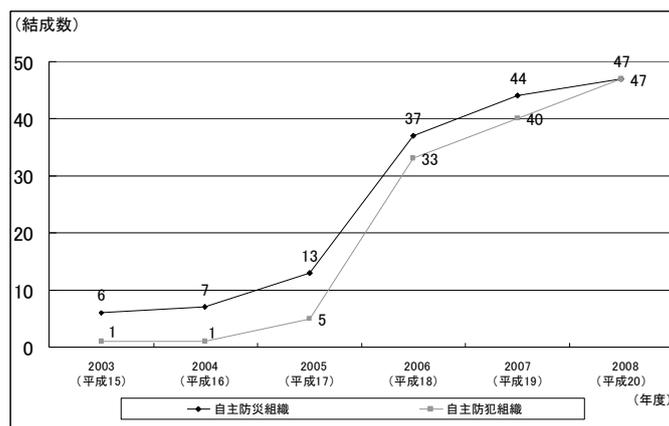
本市においても地球環境や安全・安心についての関心は高いが、特に子どもの安全確保については、平成 16 年に奈良市内で発生した事件などを契機として、関心が高まっており、地域での見守りや「なら子どもサポートネット」による安全に関する情報の配信といった様々な取組が行われている。

また地震・水害といった自然災害についても、平成 15 年に奈良県全域が東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されたことを受け、ハザードマップの全戸配布、耐震貯水槽の整備といった災害への備えが進められている。

さらに、市民の防災意識の高揚と自主的な防災・防犯体制の充実を図るための「奈良市自主防災・防犯組織活動交付金制度」（平成 18 年度に開始）を利用し、市内に 49 ある地区自治連合会のうち 47 の地区自治連合会が平成 19 年度までに自主防災組織・自主防犯組織を結成している。（図 7）

今後も市民が安全に安心して暮らすためだけでなく、市の豊かな文化財やその周辺地域を守るためにも、防災・防犯体制の強化や市民一人ひとりの意識の向上、また地域コミュニティによる防災・防犯活動の強化等をさらに進め、災害に強いまちづくりを推進することが求められる。

図 7 奈良市内の自主防災・防犯組織結成数の推移



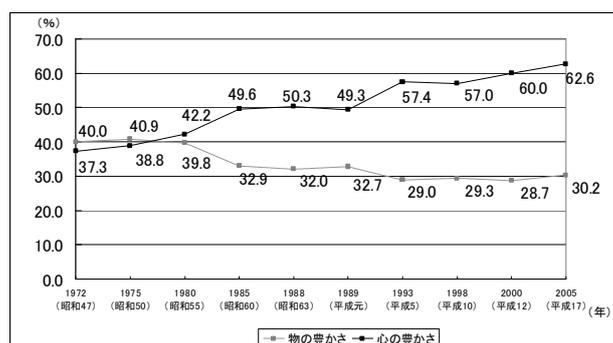
## 2-5. ライフスタイルの多様化

### ① 全国的な動向

国民意識及びライフスタイルについては、美しい景観や文化芸術等に対する欲求をはじめ、ゆとりや安らぎ、さらには心の豊かさに関する国民意識が高まっている。(図8) また、価値観の多様化、長寿化による定年後の時間の増加にともない多様なライフスタイルの選択が可能になってきている。このため、働き方をはじめ、大都市居住者の地方圏・農山漁村への居住など住まい方の多様化の動きなどがある。また、戦後、都市化の過程で核家族化や若年層の単独世帯化が進展してきたが、近年、高齢者単独世帯の増加等の家族形態の多様化も進展している。

さらに、介護や子育て支援等のために親と子の世帯ができるだけ近距離に居住する「近居」の動きなどともに、「多業」(マルチワーク)、複数の習い事や研究活動などを楽しむ「多芸」、複数の生活拠点を同時に持つ「二地域居住」の動きも出てきている。

図8 物から心の豊かさへ



(総理府「国民生活に関する世論調査」)

(設問内容)

今後の生活において、物の豊かさか心の豊かさに関して、次のような2つの考え方のうち、あなたの考え方に近いのはどちらでしょうか。

- ・物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活することに重きをおきたい(心の豊かさ)
- ・まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい(物の豊かさ)

### ② 全国的な課題

ライフスタイルの多様化を背景に、情報の自由なやり取りを可能とする社会(ユビキタスネットワーク)の実現に向けた取組が進みつつあり、交通の発達による交流可能性の増大とあいまって、多方面の対応等に取り組んでいく必要がある。また、適切なコストや負担を前提に、自ら決めるという自律の精神と、地域差による制約を少なくするための交流を重視しつつ、働き方、住まい方、学び方等を含め多様な選択を実現することが求められている。

### ③ 奈良市の動向と課題、求められる対応

本市においても、市民意識の多様化等にともない、勤務時間の短縮等に応じた働き方、2地域居住等の住まい方、社会人再教育等、ワーク・ライフ・バランスの推進に焦点を当てた取組み、さらにはこれらを、例えば自然環境が豊かな地域への移住等による山村地域への居住など地域の活性化等への活用につなげることが必要とされる。

また、これからはライフスタイルの多様化に合わせ、価値観も多様化し、まちづくりにおいても反映していかなければならない。そのためには、地域に暮らす市民の視点からの行政サービスの目標設定、さらには、財源負担者である市民による施策評価等により、協働・参画を得てのまちづくりが一層求められる。

さらに、ライフスタイルや価値観の多様化とともに景観や文化をはじめとした個性化、魅力化も重視され、本市の歴史的及び自然景観、文化財等を活かしたまちづくりが求められている。

具体的には、景観法（2004年制定）の適用をはじめ、歴史的風土保存区域や風致地区の指定により、都市化の進展からの保護を進めてきたが、保存するための対策と運用方法が課題である。また、奈良市屋外広告物条例により歴史的景観と自然景観の一体化保全、整備とともに、特定地域の電線類の地中化、無電柱化の促進を進めてきた。今後、国際文化観光都市にふさわしいまちの美観の維持増進や各地域にふさわしい景観整備を進めることが必要である。

「古都奈良の文化財」の8資産群が世界遺産登録されている国際文化観光都市として、多数の外国人が来訪しており、こうした都市の特性を活かしたまちづくり、具体的には、慶州市をはじめとした5都市の姉妹都市との教員交流や生徒派遣等を通じての教育の国際化を推進や、合併後の市域内の交流・連携の促進は市民の協働・参画が不可欠である。

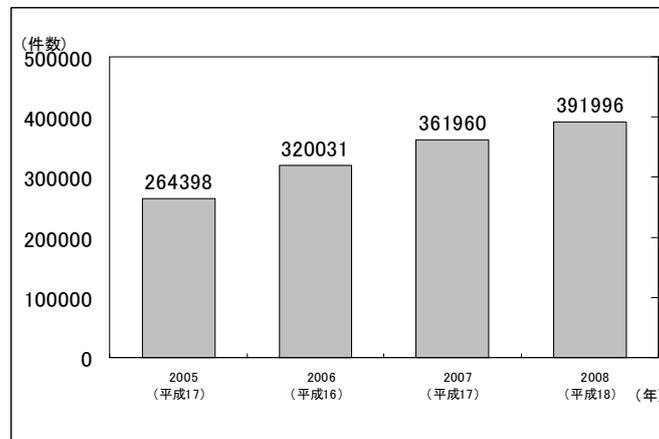
「関西文化学術研究都市（奈良県域）の建設に関する計画」では、文化・学術・研究の視点を重視し、特別史跡平城宮跡や史跡朱雀大路跡周辺地区は、文化学術研究地区の平城宮跡地区、平城地区は、平城・相楽地区として指定されており、関西文化学術研究都市等との連携強化が求められる。

## 2-6. 「公」を担う主体の広がり

### ① 全国的な動向

地域の主体性については、社会の成熟化をはじめ、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、NPO 認証数の増加（図9）、災害時などのボランティア活動の広がりがみられる。このような背景の下、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の役割をNPO、企業など多様な主体が担いつつある。

図9 NPO 認証数の推移



(内閣府国民生活局)

### ② 全国的な課題

「公」の役割を果たす主体の成長の動きを積極的にとらえ、個人、企業等の社会への貢献意識を更に促すとともに、地縁型のコミュニティに加え地域の活性化や地域の人々による治山・治水等の地域管理などを担う新しい主体の育成につなげるべきである。

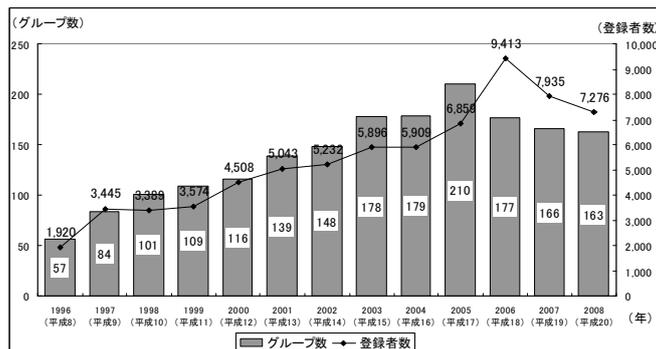
### ③ 奈良市の動向と課題、求められる対応

「公」の役割を果たす主体の成長にともない、個人、企業等の社会への貢献意識の促進、地縁型のコミュニティに加え、地域の活性化などまちづくりを担う新しい主体の育成とともに、行政は選択と集中による経営感覚を持った地域運営が求められている。また、量的な目標が概ね達成されてきた今日では、地域ニーズは質的整備に目が向けられており、ひとの知恵や役割分担型に転換していくことが必要である。この場合、市民や民間企業、大学・来訪者など行政を超えた知恵が新たに活用する資源として注目される。さらに、次期総合計画は、計画段階からの市民の参画や役割分担等による地域ぐるみの経営計画であり、全ての主体が活用する総合計画を来訪者の参画も重視した多様な主体

参画での策定を目指すことが求められる。

一方で、登録ボランティア数と登録者数については、平成 18 年以降減少傾向にはあるが、10 年前からの期間で見ると増加傾向で（図 10）、今後さらに地域づくり、安全・安心、環境、教育文化、観光、国際交流等の多様な分野において人材や団体の育成が求められる。

図 10 奈良市ボランティアセンターにおける登録ボランティア数と登録者数の推移



※平成 20 年度については、平成 21 年 2 月末現在の数値

また、市内に、国立大学法人 2 校、県立 1 校、私立 3 校、私立短期大学 1 校が立地し、「奈良市と市内 4 大学との連携協力に関する協定」を締結（平成 16 年(2004 年)）している（表 2）。市内の大学及び研究機関や民間企業との連携の強化をはじめ、いわゆる「産研学」が協力して、科学技術の進歩を生活へ直結できる仕組みづくりをはじめ、市民サービス（教育：福祉、医療、保健、防災等）、地域の活性化（文化、環境、産業等）への活用が今後も求められる。

表 2 奈良市と連携協定を結んでいる大学及び短期大学

締結年度	大学及び短期大学名
平成 16 年度	奈良女子大学、奈良教育大学、帝塚山大学 奈良大学
平成 17 年度	天理大学、奈良産業大学
平成 18 年度	近畿大学、畿央大学
平成 19 年度	奈良佐保短期大学、佛教大学、奈良県立大学

## 2-7. 地方分権のさらなる進展

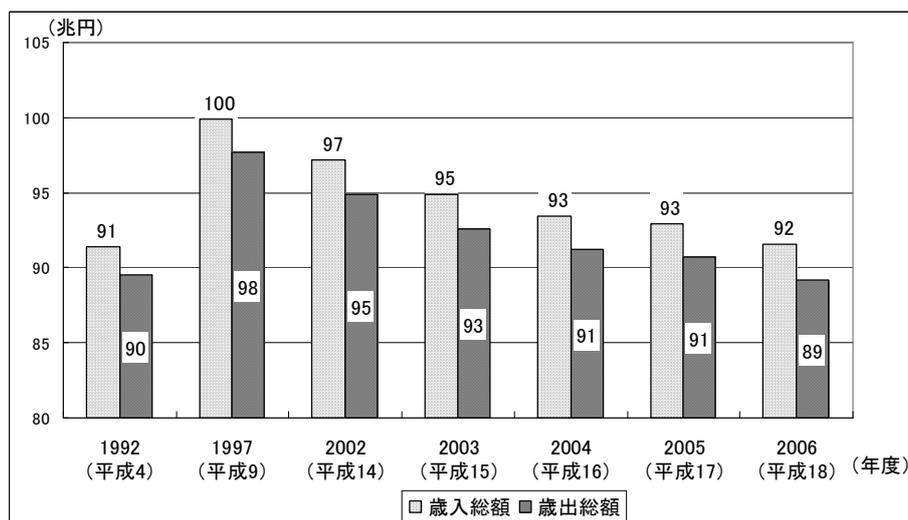
### ① 全国的な動向

平成12年（2000年）4月、地方分権一括法が施行され、地方分権時代の本格的な幕が開き、各自治体においては、今後一層、地域の個性を生かしたまちづくりが求められる。また、地方分権を進めるということは、地域のことは地域で責任を持って決める自治を強化することであり、そのためには行政だけでなく、市民・事業者と行政が協働してまちづくりを行うことが求められている。

さらに平成18年12月8日に地方分権改革推進法が成立し、地方分権改革を総合的かつ計画的に推進することとなった。具体には①地方公共団体への権限の移譲、②国と地方公共団体との役割分担に応じた地方税財源の充実（国の負担金、補助金等の支出金、地方交付税、国と地方公共団体の税源配分等）③地方分権改革の推進に応じた地方公共団体の行政体制の整備及び確立を図るものとなっている。地方分権が本格化することにより、地方の自己責任、自己決定の重要性がますます高まる。

地方自治体では、財政状況の悪化や新たな行政課題への対応のため、引き続き行財政改革に取り組んでおり（図11）、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年）の成立等とともに財政の健全化とともに地方分権時代に対応できる体制づくり等が求められている。

図11 地方財政普通会計の決算規模の推移（全国）



（総務省「地方財政白書」（平成18年度版））

### ② 全国的な課題

今後ますます少子化、高齢化が進むとともに、総人口は減少局面を迎え、財政支出がふくらむ反面、税収増を期待できない状況において行財政のしくみの転換が迫られている。

る。このため、新たな行政課題への対応や経済社会の活性化に向け、行財政改革に取り組む必要がある。国では「小さな政府」を目指した構造改革を推進しており、地方自治体においても、効率的な行政組織や体制の整備や事務事業の見直しなど、社会環境の変革に対応した適切な行政運営を進めていくことが求められている。

### ③ 奈良市の動向と課題、求められる対応

本市においても行財政改革の取組強化、社会環境の変化に対応した適切な行政運営の推進をはじめ、地方分権改革推進法により、市町村による国県の施策からの選択と提案の段階への移行が必要である。また、今後は、市民の視点にたった目標を実現するため、職員は市民ニーズに的確に応じられるよう、目標達成のための計画的な施策展開と事務事業の執行という意識改革、プロフェッショナルとしてのスキルアップが求められる。

行財政面では、「奈良市行財政改革大綱」「同実施計画」を策定し行財政改革を推進しており、歳出全般にわたり徹底した見直しが必要である。また、事務事業の見直しと改善を図り、組織や制度を改革し、行財政運営の効率化、税収確保を最重点にすることにより財政基盤の強化にひきつづき取り組むことが求められる。

#### 【参考】 奈良市の決算状況

